

社会運動としての社会福祉

奥むめおの活動を通して

今井 小の実

キーワード

社会主義、社会運動、社会福祉、セツルメント、政治研究会、職業婦人社

はじめに

社会運動という用語を『広辞苑』で調べると、広義には「社会問題を解決するために組織された集団的行動」と定義されている。にもかかわらず、この定義に違和感をおぼえる人たちは多い。社会運動は戦前における記憶から特に社会主義運動を示す言葉として私たち日本人のなかで受けとめられてきたからであり、それは『広辞苑』では狭義の定義「現存社会制度を変革するための運動」として説明されている。社会福祉の定義も一樣ではないが、人々が幸福な生活をおくるため障壁となる社会問題を解決する諸活動も含まれているとするならば、広義の定義としての社会運動の範疇に入る存在ではないだろうか。しかし社会福祉にもまた戦前の記憶とからんで、現存の社会体制を維持するための緩和装置であり反動的と非難さえされてきたイメージがまわりついている。本研究の目的は、社会運動と社

会福祉、両者にはりついた戦前の記憶を断ち切り、広範な領域にわたる社会福祉の実践の一部を社会運動の一つとして位置づけることにある。その場合の前提として、さまざまに理解、解釈されている社会福祉¹⁾を、「生活問題を解決するために行われる社会的努力」と操作的に定義しておきたい²⁾。

ところで戦前における社会福祉は社会事業という名称で表現され、戦後の社会福祉の前段階的存在として評価されている。しかし資本主義の発展にともなうて深刻化してきた国民の生活問題を社会問題としてとらえ社会的対応を試みる方向性は、現在の社会福祉の姿勢と基本的には同じである。したがって戦前の社会事業を検討対象として、社会運動としての社会福祉の位置づけを明らかにすることは可能であると考ええる。その場合、戦前においてしばしば社会事業の対照的な存在として目された社会主義運動を分析の指標として用いたい。こんにちでも狭義の意味で社会運動と定義される社会主義運動を検証することによって、社会福祉の社会運動における位置がより明確になると考えるからである。なお、社会主義という用語も一筋縄ではないかな歴史をもっている。したがってここではそれを社会運動の狭義の意味、「現存社会制度を变革するための運動」と関連づけ、「生産手段の社会的所有を土台とする社会体制、およびその実現を目指す思想・運動」(『広辞苑』)と定義する。すなわち本研究は社会運動イコール社会主義運動と刻印された戦前の検証を通して、社会運動としての社会福祉の位置づけを再確認するものである。

研究の具体的な対象として、当時、労働者問題に深く関心をよせ社会主義思想に共鳴、運動にもかかわったがのちに社会事業に活動の重心を移していった奥むめおをとりあげる。社会主義運動と社会事業の両者にふれた彼女の生き方から、両者の位置づけが明らかにになると考えるからである。時期的には、奥が社会主義運動と距離をおきはじめ、社会事業へと問題意識を移行する政治研究会時代(一九二四―二六年)を検討の対象にしたい。研究方法であるが、奥が編集発行人をつとめた職業婦人社の当時の機関誌を中心に政治研究会の機関紙や他の文献も補いながら彼女の思

想の変遷を追っていく。その場合、彼女が著した「自伝」にも注目したい。「自伝」を分析のツールに使うことには危険も伴うが、そこを敢えて挑戦するのは、この研究が同志社大学人文科学研究所の第3研究A班によって、「自伝」をあつかった「近代日本の社会運動家 その書誌的研究」における共同研究の一成果であるからである。したがって本研究では、社会主義運動や社会事業、そして奥の周辺を検討する素材にも、意識的に各人の「自伝」を用いる予定である。

さて具体的な検証に入る前に、本研究で考察の素材となる奥の「自伝」の紹介と、彼女に関する先行研究の整理を行なっておこう。まず「自伝」であるが、奥自身が書いたものとしては、『あけくれ』（ダヴィッド社、一九五七/九七年に日本図書センターより復刻版）、『野火あかあかと 奥むめお自伝』（ドメス出版、一九八八年/日本図書センター、一九九七年）がある。前者は奥が六二歳の時に出されたもので、前半は奥の半生記が綴られているが後半部分は随筆集となっており、「自伝」としては不完全の感を否めない。後者は九十歳になつてから出されたものだが、従来書いてきたもの、記録、資料をもとにまとめたもので、女性史研究家柘植恭子による聞き取りや資料収集などの協力が実った貴重な一冊となっている。また日本経済新聞は連載した著名人の「自伝」を『私の履歴書』としてのちに発行しているが、奥の分は一九六三年発行のなかに掲載されている。これはのちに出される『野火あかあかと』の下地となつたものであろう、エピソードなどかなり共通点が多いが、『野火あかあかと』に比べより率直に自らの人生を語っている印象を受ける。他に評伝として娘の中村紀伊が著した『奥むめお シリーズ福祉に生きる』（大空社、一九九九年）があるが、先に紹介した奥自身の著書を種本にしたもので特に目新しい発見はない。

個別研究には主なものとして以下のものがあげられる。佐治恵美子「奥むめおと無産家庭婦人」(『歴史評論』

三五九、校倉書房、一九八〇年)、伊東滋子「奥むめおにみる女性解放論の軌跡 母性と職業をめぐって」(『民衆

史研究会編『民衆運動と差別・女性』雄山閣、一九八五年）、成田龍一（阿部恒久共著）「婦人運動の展開」（鹿野正直／由井正臣編『近代日本の統合と抵抗』日本評論社、一九八二年）、成田龍一「母の国の女たち 奥むめおの戦時と戦後」（山之内易靖／ヴィクター・コシュマン／成田龍一編『総力戦と現代化』柏書房、一九九五年）、村上淳子「奥むめおの志」「後衛」の思想」（『年報日本史叢』筑波大学、二〇〇〇年）、橋本紀子「一九二〇三〇年代日本の成人教育としての産児調節運動 奥むめおの活動を中心に」（橋本／逸見勝亮編『ジエンダーと教育の歴史』川島書店、二〇〇三年）、安藤丈将「戦間期における婦人運動のコミュニケーション 奥むめおの組織化戦略の転換を中心にして」（『早稲田政治公法研究』第七四号、二〇〇三年）。

全体的にみて、奥の一九二〇年代の活動、思想に焦点をあてた研究が多いものの、社会主義運動との関係から彼女の思想変遷、それにともなう社会事業への移行に注目した先行研究はない。本研究の課題設定にもつとも近いと思われるのは村上論文である。村上（ ）は、奥の思想が生活の実体験に基づいており、マルキストから「反動運動」と非難されながらも自らの仕事を「前衛に対する後衛の仕事」と位置つけた、生活の改革を志向した活動家であったと評価しており本研究の内容とも重なる部分がある。しかし村上論文では、奥を非難したマルキスト周辺の検討がなされていない。本研究では、その間隙を埋め、より奥の思想の変遷の経緯を鮮やかにしたい。

一 奥むめおと女性運動

奥むめおは、女性運動、無産運動、セツルメント活動、消費者運動、産児調節運動、戦後は主婦連合の会長として、また国会議員として多彩な社会運動にかかわった。彼女の本格的な運動への出発点は、平塚らいてうに請われて参加

した新婦人協会の運動であった。彼女を媒介として社会運動を検討するためには、彼女が最初に社会運動と接点をもった経緯と、そこでの挫折を確認しておく必要がある。まずは彼女の生い立ちを「自伝」⁽³⁾をもとに概観しておきたい。

奥むめおは、一八九五（明治二八）年一〇月二四日、現在の福井市に父・和田甚三郎、母・はまの間に七人兄弟の長女として生まれた。戸籍名は梅尾、父親が「ムメオ」と書かせたことから女子大まで片仮名を用い、後年ペンネームで「むめお」を使うようになった。家は三代続いた鍛冶屋で豊かな方だったが、母親が病身であったため小学校のころから家事手伝いを日課として過ごした。しかし父親の方針により教育環境には恵まれていた。その父は妻に対しては決して良い夫ではなく、彼女の母親は「封建時代の不幸な女の典型的なひとりとして」「三三歳の若さで亡くなっている。母の哀しい結婚生活と病弱な命を縮めた多産への疑問は、その後も彼女の頭から離れることはなかった。

一九一二年日本女子大学校家政科に入学、卒業後はいったん帰郷するものの、再び上京、労働問題に関する講演会、研究会に参加、大杉栄ら社会運動家たちと交流を深めるようになった。その後、雑誌『労働世界』の記者となり、労働者の会合にも参加、第一回国際労働会議の婦人労働者の代表の話が持ち上がったのもこの頃であった。労働者でもないのに世間から注目されることに嫌悪を感じた彼女はこの誘いを固辞し、労働者の集会にも出席しなくなった。ある日、真理は実践のなかにある、本を読みすぎたのだと気づき書を捨て、偽名をつかって女工として紡績工場に入る。しかし劣悪な労働条件下で働いている同僚たちの苦境を黙認できず直談判を試み、工場から追い出された。一九年二三歳の時の短い女工体験は、彼女の人生の記念塔となった。まもなく彼女は堺利彦の売文社の翻訳係をしていた売れない詩人、奥栄一と結婚する。奥むめおの社会運動への第一歩は、この新居に平塚らいてうが新しい運動への協力要請に訪れたことから始まった。

らいてうは一九一九年秋、母性保護思想を具現化するため新しい女性の組織を構想していた。その新組織に労働問

題に関心をもつ奥を迎えたいと考えたのである。二〇年三月、新婦人協会として発足した女性の組織に奥は、らいてう、市川房枝と並び理事として名前を連ねた。新婦人協会の運動は、青鞥社を代表とした「女性運動の準備期」の次に来る「女性運動の成立期・発展期」の象徴的存在として位置づけられている。協会は母性主義の立場にたち母性保護運動と婦人参政権運動を柱に順調に運動を開始したのであった。市民的運動と無産運動が未分化の時代であり、協会はらいてうという女性解放運動のシンボリック的存在もあり多様な層を引き寄せた。しかし労使協調的な友愛会が二一年には日本労働総同盟に発展、労働組合としての自覚を強め、翌年には堺利彦、山川均らにより非法法の日本共産党が結成されるなどより明確な階級意識にもとづいた社会運動が展開されるようになると、協会の運動はブルジョア運動として社会主義運動家たちの非難の対象となる。

たとえば「日本で初めて社会主義的思想を標榜した婦人団体」として誕生した赤瀾会の顧問格であった山川菊栄は「新婦人協会と赤瀾会」という論文を発表、「吾々は、資本主義の下に於ては、婦人労働者の悲惨は、絶対に緩和せられる方法がないと信じてゐる。(中略) 実際 哀れな、無智な労働婦人を、自分等の手で指導し救助して遣はさうといふ、ブルジョア流の自惚れとお為こかしの慈悲心以外、青鞥時代以上に進歩した思想の跡を、吾々は平塚氏について見ることは出来ないのである」と協会とその主唱者らいてうを批判した。

これに対して応戦したのが奥であった。彼女は「(前略) 仮令社会主義が如何ほど完全な新社会を招来するための唯一の道であるとしても、何でも社会主義でなければならぬといふその排他的、狭量だけで、その弱点一つでも、次代を形成する力として根本的な或るものを欠いてゐると私は思ひます。(中略) 私はそれらのイズムを尊重します。併しそれ以上に人間の根本的な要求を尊重したいと思ひます」として、菊栄はじめ当時の社会主義者といわれる人たちの排他的な姿勢を批判している。そして「(前略) 所謂男子専制から婦人を救ふためには、婦人自身のほんたうに目覚め

たる力に俟たなければなりません。／私共は今暫く隠忍して犠牲を惜しまず、将来の婦人の大団体的活動のためにその地ならしをしたいと思います」と新婦人協会の社会的な役割について説明した。

しかしこの菊栄の見解は、階級意識にめざめた女性労働者たちの代弁でもあった。そして内部のプロレタリア層、または彼女たちに親和性をもつ女性たちと、ブルジョア層、あるいはプチブル意識をもつ女性たちの分裂が顕著になつていく。やがて財政難や思想・性格の不一致などから協会内の人間関係が悪化、市川は渡米、らいてうは静養のため転地生活を始め、事実上協会から身を引くことになった。だが奥は、協会発足当時のただ一人の理事として懸命に運動を続けた。努力が実り治安警察法第五条の一部改正を勝ち取ったのは一九二二年、しかしこの勝利が長男連れ陳情によつて強硬な反対論者、藤村議員の態度を軟化させもたらされたことも、奥の心に釈然としないものを残した。しかもこのころ、協会内部の動揺は一層激化し、すでに会員間の信頼関係は崩れていた。

同年五月に東京で開かれた祝賀記念演説会の席での山内みな降壇事件は、そのことを如実に物語っている。奥の依頼で演説をする予定だった山内が、坂本真琴から「奥さんは独断で頼んだので私たちのきめたことではない、この団体は婦人労働者とは立場が違つ」と演台に昇ることを拒まれたのである。このとき山内は「私をオミットすることは婦人労働者をオミットすることだ、規約や綱領はみんなうそじゃないか、だから小ブルジョア婦人運動だと批判されるのだ（後略）」とさんさんに怒つてひきさがつたと「自伝」に書き残している。この事件は協会での内部紛争も含め、女性労働者たちの階級意識が強まるなか、ブルジョア意識をもつ女性たちが徐々に彼女たちから離れ、無産運動と市民的運動が分化しはじめたことを示す象徴的な事件であつたともいえよう。

ところで、彼女はその後まもなく産まれたばかりの第二子を亡くしている。家庭と多くの時間を犠牲にして手に入れた婦人の政談演説会への参画の自由、しかし蓋をあけてみれば女性の聴衆者はほんの一握りであつた。その上に仲

間同志のいさかい、彼女はしだいに婦人参政権運動への意欲を失っていった。「それにしてもわれわれの運動は全く淋しいな」⁽¹²⁾当時、奥は協会の機関誌『女性同盟』にこう記した。

一九二二年末、新婦人協会が解散すると、奥は参政権運動とは距離を置くようになった。ほんの一部の知識層の女性たちがリードする運動にむなしさを感じたためであった。翌年には平凡社社長下中弥三郎の勧めに応じ、千葉ちえ子、吉永文子、村上秀子、矢部初子の四人の仲間たちと職業婦人社を結成する。当時、女性たちの労働界への進出はめざましく、質量ともに広がりを見せていた。電話交換手、事務職員、タイピストなど一定の専門性を要求される職業への道が開かれ、彼女たちは「職業婦人」と呼ばれる。しかし職業婦人社の対象は「所謂狭義の職業婦人でない人々も、等しく婦人」として含む女性全般にわたったものであった。機関誌『職業婦人』は創刊号で「発行に際して」という一文を掲載、「あらゆる方面にその改造を告げてゐる現在の社会で、私たちは長い間なほざりにされてゐた婦人の力を生かすために、互ひに手をつなぎ合つて真に社会の一員として進みたいと思ひます」⁽¹³⁾との姿勢を示した。新婦人協会での経験が、同じ問題意識をもった女性たちが手をつなぎ連帯していく必要性を実感させたのである。職業婦人社は社会運動の昂揚期という追い風を受け、機関誌の売れ行きも好調、順調な滑り出しを見せる。しかし同年九月に起きた関東大震災の影響で一時中断、翌一九二四年四月に『婦人と労働』と改題し再刊する。この時点で編集発行兼印刷人は設立以来の担当者矢部初子から奥むめおに変わった。

その後、奥は戦時体制でその活動が困難になるまでこの職業婦人社を足場にセツルメント、産児調節運動、働く婦人の家の創設などさまざまな活動を展開する。それらの活動は、新婦人協会時代の経験から一般の女性たちを運動に巻き込んでいく必要性を感じた彼女が選び取った方法であり、さらに当時の社会運動とのかかわりのなかで到達した地点でもあった。奥は二〇代から終始、労働運動、社会主義運動に共感、協力を惜しまなかったが、しだいにこうし

た運動から距離を置くよつになる。その背景には（男子）普通選挙の実現を前に無産系政党への期待が高まるなかで、表面化し激化する社会主義陣営の分裂、それに巻き込まれていく労働運動の姿があった。奥はその状況に失望し、やがて独自の立場から社会改造を行う使命感を醸成するにいたるのである。彼女の思想の変遷を政治研究会とのかかわりのなかから検討していく前に次節では当時の無産陣営の諸相をみておきたい。

二 普通選挙法と無産運動 政治研究会を中心に

ここでは、奥むめおが社会主義運動から離れ社会事業へと接近していく過程で彼女に影響を与えた、普通選挙法実施前後の無産陣営の動向⁽¹⁴⁾について政治研究会を中心に概観する。

(1) 政治研究会

政治研究会は一九二四（大正一三）年六月、普通選挙制度の実現が間近に期待されるなか、無産階級の政党を組織する準備団体として結成された。以下、法政大学大原社会問題研究所が編集した『日本社会運動史料 原資料篇 無産政党資料 政治研究会・無産政党組織準備委員会』（法政大学出版局、一九七三年）を参考に政治研究会について紹介しておく。

政治研究会（以下、政研）の創立の背景を、その中心メンバーであった島中雄三は、政治が現実であるとの自覚めとそこから来る政治的不満が無産階級運動を従来の思想的潔癖より現実的利益へと向かわせ、一方で普通選挙実施の気運が民衆の政治的興味を刺激し無産階級政治運動の主張が高まる気運のなかから生まれたと説明した。⁽¹⁵⁾さらに彼は、

この新しい組織を「無産階級政党組織の一階段であり、その一つの準備団体である。而もあらゆる無産階級要素を包括して、組織的且つ合法的に、組合運動乃至社会運動の進路を開拓すべき、一個の暫定的政治団体であり、また一個の研究的機関である」と位置づけた。⁽¹⁶⁾しかし実際は、政研は「組合運動」との連携が得られないままスタートを切っている。それには次のような当時の労働者あるいは農民運動の状況が反映されていた。

労働組合運動界で当時、最大の勢力を誇っていた日本労働総同盟（以下、総同盟）は、「サンジカリズム」の影響を受け普選運動には消極的姿勢を示していたが、その方向性を一九二三年一月の山本内閣の普選実施声明直後より変更し、翌年には政治部を新設していた。また農民運動においても日本農民組合が「政治研究会」を設置するなど普選実現に向け、積極的な動きを見せはじめていた。政研の母体であった政治問題研究会は、このような「組合運動」の状況のなかで生まれたのである。しかし政治問題研究会が政治研究会へと改組する段階で「組合運動」のリーダーたちが無産政党組織の主導権を「知識階級」に握られることを警戒したために、彼らの協力を得ることがむづかしくなった。つまり政研は「主として知識階級の思想家たちを中心」にした組織として創立されたのである。しかも創立委員のメンバーでさえ、山川均が「多分みな第一次共産党の関係者」といった青野季吉、黒田寿男、鈴木茂三郎から、自由主義的知識人とされる島中雄三、高橋亀吉らを含んだ多様な顔ぶれが並んでおり、会員の思想的政治的立場には明らかに相違があった。したがって創立当初選ばれた本部委員の多くは右派で固められたが、将来内部で左右の対立が招来されることは十分、予測可能であった。

政研は一九二六年五月に大衆教育同盟に改組されるまで存続したとされるが、実際に活動したのは普通選挙法が制定された二五年一二月に農民労働党が創立されるまでの約一年半の期間であった。短命ではあったが政研はこの間に多方面にわたり活動を行なっている。その主なものは（１）大衆の政治的教育（２）治安維持法反対などの政治運動

(3) 綱領・規約など無産政党に関する調査、研究(4) 無産政党組織促進運動(5) 労働組合、農民組合などの組織化⁽¹⁷⁾の5つであった。そのうち(4)については、無産政党の母体となることを各方面より反対され調査、研究、政治的教育の機関として誕生した政研ではあったが、全国的に支部を結成し大衆の政治的訓練を強調するなか、事実上は政党の組織母体を志向した活動をしていたというのが実態であった。また(5)については後述する「ビューロー」の方針や評議会の決定にそって行なわれたものである。

政研は、一九二五年四月一九日に開催された第二回全国大会を機に大きく組織形態を変更している。第二回全国大会前には急激な支部、会員の増加、それも政治教育と団体訓練が必要な非組織方面の分野からの会員の増加が著しかった。この実状に即し規約改正を行ない「全国大会を最高決議機関に、中央委員会、府県評議会(同一府県に二支部以上ある場合設置)、支部とつらなる統一、集中的な組織形態を採用⁽¹⁸⁾」し、本部には中央委員会の統制下に六つの専門部委員会を設置、組織の強化をはかったのである。

しかし非組織者を中心とした会員の増加傾向は、第二回全国大会以降、政研が左翼化していく過程で、評議会をはじめ組織労働者の急激な増加へと転じている。先述したように、政研は思想的政治的に多様な立場の知識人たちを引き寄せ成り立っていた。すなわち左右両派の人々が無産政党結成準備という目的のために共存していたのである。だが両者の溝は運動の進展にともなつて深まっていた。政研の前期は、無産政党の基調を「ソーシャル・デモクラシー」に置こうとした島中雄三や高橋亀吉、三輪寿壮ら右派優勢であったが、後期に入ると無産政党の階級的性格を強調する左派が主導権を握っていく。

しかも左派の内部は、当時の日本共産党の解党、再組織化という流れのなかで、複雑で流動的な状況にあった。共産党解党後もいわゆる「ビューロー」がつくられ、一九二五年には中央ビューローが再組織され、コミュニスト・グ

ループとして組織的な運動を展開しはじめる。徳田球一によれば、この「ビューロー」員であった青野季吉及び「ビューロー」と連絡のある鈴木茂三郎を通して、「政治研究会」情勢ヲ聴取スルト共ニ、之ニ「ビューロー」ノ政策ヲ提唱⁽¹⁹⁾させていたというのである。さらに旧共産黨員及び新しい共産主義的「インテリゲンチア」を潜入させ、労働者、農民の参加を促進し左翼化せんとしたという。

徳田の証言を裏付けるような事件が起こっている。一九二五年四月の第二回全国大会終了後、島中が政研機関誌『政治研究』において「更に無産階級解放運動の過程として、今日必要なるは自由主義の運動である。(中略)不幸にして政治研究会の思想趣旨を誤解し、或は過つて左傾的団体でもあるかの如く解して入会せられた人があるならば我々はその人の為にも会の為にも、寧ろその脱会を希望するものであることを附言して置く⁽²⁰⁾」とした発言が物議を醸したのである。政研東京評議会は「政治研究会を自由主義化せしめんとする運動に反対す」との決議を行ない、中央委員会も「極めて不用意なる点ありて、誤解を招いてゐる」として取消しを求め、彼もついに機関紙『民衆政治』第四号(一九二五年七月一五日発行)においてその発言の抹殺を表明せざるを得なくなった。

この状況こそ、「ビューロー」による政研の「下からの左翼化」方針の進展を物語っていた。やがて綱領・規約をめぐって左右の対立は決定的となり、左派内部でも鈴木・黒田らと市川正一、佐野文夫らとの間で溝が広がっていく。一九二五年一〇月の第三回臨時全国大会では左派が右派を圧倒し、中央委員に再任されなかつた島中、高橋ら右派一〇人は政研を脱退、翌二六年二月独立労働協会を創立した。なお同協会が母体となつて一二月には社会民衆党が生まれている。この左右の対立がその後の政研の発展を妨げたことは否めないが、それ以上に無産政党組織運動の進展が影響を及ぼしたといわれる⁽²¹⁾。

一九二五年六月日本農民組合により提唱された無産政党樹立準備機関の結成は、八月に無産政党組織準備委員会の

発足となり、一二月には農民労働党の結成をみた。この準備委員会へ加盟していた政研は、無産教育者団体として新しく生まれでる無産政党への団体加入をする方針をとったが、総同盟など右派の反対にあつた。そこで中央委員会は結党後の解散にふむきることと単一政党実現の道を選んだのであるが、誕生した農民労働党は「評議会や政研など左翼による共産主義の実行計画の産物」⁽²²⁾だとの理由で即日結社禁止処分にあつたのである。この経験から第二次無産政党結成を推進した無産政党組織懇談会は政研を参加させず、また政研側も自発的に遠慮したとされる。こうして翌二六年三月に結成された労働農民党に政研会員は参加できなかった。この事態が、無産政党樹立をめざしてきた会員へ与えた落胆の大きさは想像できよう。

このような状況のなか、一九二五年一〇月七日に開催された第三回臨時全国大会で無産政党の組織論をめくりコミユニスト・グループとの対立を深めた鈴木、黒田、大山郁夫、市村今朝蔵は、二六年四月政研の解散と教育機関の再組織を主張、受けいれられず中央委員を辞任している。「ビューロー」を中心とした左翼は、労働農民党へ参加し、政研の大衆教育同盟への改組を踏み切り、五月の大衆教育同盟の設立となった。しかし無産政党樹立という第一義的目標が達成したあとの同盟は急速に求心力を失っていき、大衆教育同盟は自然消滅となつたのである。

(2) 政治研究会と女性労働者

次に当時の女性労働者たちにおいて政治研究会がどのような存在であつたのか、簡単に見ておこう。女性労働者に親和性を抱いてきた奥だから、女性側の視点で政研を捉えなおすことが、彼女と政研との関係を分析する際に有効な材料になると考えるからである。

当時の無産婦人運動に影響を与えたのは政研の婦人部の存在であつた。震災後、一時兵庫に移っていた山川菊栄が

この神戸支部に参加、「婦人の特殊要求」を無産政党綱領のなかに提起した。すなわち一九二五年八月に成立した無産政党準備委員会の行動綱領の草案のなかに女性の具体的な要求が含まれていないことに失望した菊栄は、「一戸主制度の撤廃、一切の男女不平等法律の廃止／二教育と職業の機会均等／三公娼制度の廃止／四標準生活賃金（最低賃金）制定の要求については性および民族（朝鮮人、台湾人）をとわず、一律の最低額を要求すること／五同一労働に対する男女同一賃金率／六母性保護（産前産後の保護、妊婦の解雇禁止その他）」との六項目を付加した修正案を、政研の神戸支部を通して提議したのであった。しかし彼女が提案した「婦人の特殊要求」は、無産陣営の左翼からは小ブルジョア的要求として攻撃され、すぐには受け入れられなかった。⁽²⁴⁾それは、社会主義革命が成功すれば女性問題も解決すると信じた当時の日本のマルクス主義者たちの理解の範囲を越えていたためである。菊栄は「エロも、第一、第三インターも、みな認めている世界共通のものといつてよく、この程度の常識的なことすら認めようとする男子の指導者と、それに機械的に服従する婦人連のふがいなさに、私は絶望を感じずにはいられませんでした」とのちに述懐している。しかしこの「婦人の特殊要求」は、その後結成された無産女性団体の運動のなかで重要な指針となっていた。

その後の無産婦人運動であるが、男性だけに認められた普通選挙法の存在がその行方を方向付けることになる。前述したように普通選挙法の成立によって一九二六年三月に左派の労働農民党（労農党）が発足、一二月には右派の労働党脱退者により社会民衆党が結成され、続いて中間派の日本労働党が誕生した。政治結社への加入が認められていなかった女性たちは、これらの政党の傘下で同盟を結成せざるを得ない状況にあった。そして二七年七月には、労働党の下に関東婦人同盟が、続いて一〇月には日本労働党の下に全国婦人同盟が、一月には社会民衆党の下に社会婦人同盟が誕生したのである。この社会婦人同盟は翌年、社会民衆婦人同盟に改称、三一年には労働婦人連盟（日本労働

総同盟系)との合同を図っている。一方、左派系の関東婦人同盟は、結成後一年も満たない二八年三月には解散声明を出している。実際は結成して半年後にはその解体が進んでいたことが同盟の書記長であった田島ひでの「自伝」から浮かび上がってくる。⁽²⁶⁾ 同じく関東婦人同盟の執行委員であった山内みなは三月一〇日発行の『無産者新聞』(主幹佐野学)に掲載された社説「婦人は如何に闘争すべきか」をみたときの衝撃を「共産党は婦人同盟の解体の方向を考えている」と感じ、男性幹部に振り回される女性運動家たちの怒りを代弁している。同盟の一部は中間派の全国婦人同盟とともに無産婦人研究会を組織し、やがて無産婦人連盟が誕生、そして同連盟が全国婦人同盟と合同し二九年には無産婦人同盟を結成する。三二年には、社会民衆党の分裂、国家社会主義を主唱する赤松克麿を中心に日本国家社会党が結成され、社会民衆婦人同盟の赤松明子は夫に従い同盟を去り、七月に日本国家社会主義婦人同盟を結成した。一方、残された社会民衆党員は全国労農大衆党と七月に社会大衆党を結成、翌月には社会民衆婦人同盟も無産婦人同盟と合同し、社会大衆婦人同盟が結成された。

このように無産系団体が分裂と内紛を続けているなか、そしてそれに引きずられ主体的な運動ができない女性たちの無産運動の渦中であって、奥はしだいに社会主義運動から離れ、社会事業へと運動の矛先を変えていったのである。

三 政治研究会とセツルメント

(1) 政治研究会と奥むめお

この節では、学生のころより社会主義思想に共鳴し、労働者問題にも深い関心を寄せ、無産運動に常に寄り添ってきた奥むめおが、なぜそのアイデンティティを社会主義運動から社会事業へと方向転換したのか、その鍵を政治研究

会とのかかりから追究する。

奥は政治研究会（以下、政研）の創立時から中央委員として名を連ね、その内紛の渦中にまきこまれていった。職業婦人社の機関誌を追っていけば、しだいに政研から距離を置くようになっていく彼女の心境の変化を読み取ることができる。

政研誕生から三ヶ月後、そして震災の一年後にあたる一九二四年九月号で奥は「出直さう」という一文を『婦人と労働』（第二巻第五号）に発表する。彼女は、新婦人協会の創立から五年、多くの婦人団体が生まれても婦人の地位はよくなっていないと現状をなげき、「現在世に行はれる婦人問題、婦人論、婦人運動、それらのどれもこれもが、みなくく婦人の実際生活とは全でかけ離れたところで云為されてゐて現実の問題とは何の交渉をももつてゐない、（中略）婦人に関する議論も、運動も、全てが今や出直してかゝる必要がある。汎ゆる婦人運動が、婦人の実際の要求に根ざしたところから初められるために」という見解を示した。その彼女が期待したのが無産運動だったのであり、政研に希望を託したのである。⁽²⁸⁾

翌年一九二五年七月婦人部の誕生を報告した記事⁽²⁹⁾では、「とにかく大多数の婦人、即ち金子の上にも、時間の上にも余裕のない暮しにおはれてゐる所謂無産婦人の存在を無視して、直接その運動に携つてゐる当事者本位の政治的要求は、どうしても、大多数の婦人の実際生活とは遊離した、独善的の偏つたものになり勝ちであることは避けられないでせう」とし、「で、政治研究会の婦人部は在来の婦人の政治運動からとかく忘れられがちであつた、而も社会的に最も重要な位置をしめてゐる無産婦人によつて、あくまで全無産婦人の生活をよりよくするために、あくまで私たち無産婦人の必要に終始する運動をしようとしてゐるのであります」と婦人部を位置づけたのであつた。

八月号には巻頭で、「私たちの婦人運動は、経済問題に核心を置いて進んで行かねばなりません。職業婦人の運動を

中心として、それをとり巻く家庭婦人の運動が起らなければならないのだと思ひます。／この秋より、我が職業婦人社は、職業婦人の問題を中心にして、広く、一般婦人問題に就いて積極的に動き出してゆかうといふことになりまし⁽³⁰⁾た」として、その視点を働く女性だけではなくいわゆる専業主婦にも広げることを明言している。この問題意識は、むろん、新婦人協会の運動以来、奥の胸のなかで暖められてきたものであるが、この時期、急激に視点を専業主婦に移していくモチベーションは、政研の支部発会式への参加や講演旅行により、地方の女性たちと実際に触れることによつて、はっきりと彼女のなかに根付いていったものであつた。たとえばこの年、四月下旬から五月中旬にかけて奥は主婦の友社の講演音楽会に招かれて九州一円をまわつたが、この旅によつていわゆる高学歴に支えられた職業婦人とは異なる地方の女性たちと出会つた彼女は「私は思ふ。娘も、母親も、妻も、姉も妹も、みんなの婦人が、その学校から、台所から、事務所から、工場から、教会からおのくの立場から、この婦人解放運動に参加しなくては⁽³¹⁾けないのだ」と、一般の女性や主婦たちを運動に巻き込んでいく必要性を実感したのである。

そして同年（一九二五年）九月には雑誌の名称を『婦人運動』と改題する。無記名の巻頭言ではその理由を「（前略）新たに「婦人運動」と改題して、婦人大衆の当面の運動を代表すると共に全日本に於ける無産婦人の結合に努力して、終局の目標に進み行かうとするものである。／今までの運動が、単に所謂職業婦人と称せられるものゝ範圍に止まつてゐたのに比して、確かに一大進歩である。婦人運動は知的婦人労働者のみの問題ではなく、況んや、ブルジョアの社会改良的慈善団体的、婦人の暇ツブシ運動では、決してない。／婦人大衆にとつて焦眉の急を要する問題は⁽³²⁾その奴隸的盲目的、人間以下の生活からの解放である」とする。奥の一般の主婦へのまなざしは、決して無産運動に対する消極的な姿勢から生じたのではなく、彼女たちを無産婦人として包含することを意味していたのであり、むしろ運動の発展のためのものであつたことがわかる。

実際、このころの奥は無産運動を積極的に支持し、その延長で政研ともつながっている。同月には政研もかわつた「朝鮮飢饉及水害救済委員会」⁽³³⁾にも参加、水害により甚大な被害を受けた朝鮮に自ら赴いている。⁽³⁴⁾しかし実は同じ時期、政研は左派主導へとシフトしつつあった。選任当初から申し出ていた奥の中央委員辞任が、ようやくこの時期に認められたのもその情勢あつてのことである。政研の一九二五年七月一五日発行の機関紙には、鈴木茂三郎が「自由主義運動を警戒せよ」として、自由主義についての見解が一律ではないと断つた上で、「けれども大体一致した見解としては、自由主義は資本主義の発達段階として、多くの場合に当然おこつてくるものではあるが、要するに資本主義の一部分をなし、無産階級とは到底越えることの出来ない溝をへだてたものであるとの、解釈であるやうに思ふ」⁽³⁵⁾と右派への警告とも受けとれるような文面を載せている。それは前節で紹介した島中発言に対する左派の攻撃的な反応のひとつでもあつた。奥の辞任を発表した政研の機関紙の紙面に、奥糾弾の記事が掲載されているのもその動向と無関係ではないであらう。⁽³⁶⁾

職業婦人社の転居を知らせた号⁽³⁷⁾には、佐野袈裟夫による政研第三回臨時全国大会を報告した「政治研究会臨時大会を顧みて」⁽³⁸⁾との一文が掲載される。そのなかで佐野は、新聞に掲載された分裂の噂を否定し、「そして小ブルジョア的な自由主義や改良主義に陥るべき危険を飛び越びて、無産階級としての正しい立場をはつきりさせ、進むべき方針を確立し統一して行くことになつた。(中略)分裂などといふことは断じてない」と主張した。しかしこのメディアの報道に対する佐野の過敏な反応、硬直的姿勢がむしろ、その後の政研の行方を雄弁に語っている。

そしてこの政研内部の抗争の火の粉は、先の糾弾記事以外にも思わぬ形で奥に降りかかつてきた。政研で婦人部委員としてにも選ばれた藤五郎⁽³⁹⁾の雑誌に掲載された一文である。『婦人公論』では当時、「人物評論」の特集を組み、識者による人物評を紹介していたが、大正一四年の一二月号⁽⁴⁰⁾で奥むめおが取り上げられた。その評論者の一人、為藤

の文が彼女を憤慨させたのである。⁽⁴¹⁾ 彼女のすばらな性格が實際運動に不向きであると幾つかの具体例をあげて告発する為藤に、奥は『婦人運動』の誌面で反論するが、その一つに政研と彼女との関係を説明するものがあった。⁽⁴²⁾

彼女は、中央委員に選ばれながらその役目を果たさなかったことを暗に責める為藤に対して、「私が大会の席上で只一人の婦人中央委員として揚げられたとき、すぐにその席上で固辞し、翌日又幹部あてに辞意をハガキで書送つた事は当時中央委員の一人であつた為藤氏が知られない筈がないと思ふ。その後、政研中央委員の連名で懇篤な受諾勧告の手紙をうけ、再び事情を細かに書いた辞退書を出した事も知られない筈がないと思ふ⁽⁴³⁾」とその非難がいかに理不尽であるか訴える。その上で、「その時附加へて言つたことには、どうしても私がやめさせて貰へないならば一會員としてならば喜んで出席して働いたかも知れないやうな場合にも、出席する事を差控えて、あく迄私の辞意を徹底させるより外はないでせう⁽⁴⁴⁾」と続け、委員会等への欠席の理由を釈明した。なお奥は、辞意の理由に「曰く、いそがしすぎるから。家庭といふ重荷と、職業婦人社といふ大仕事と、今の私に、その上責任ある地位を与へられてもこれ以上に働く余裕がどこにあらうか⁽⁴⁵⁾」と日々の多忙をあげ、逆にそれを彼が知らないはずはないと責める。さらに婦人部発足の際も、同様の理由から責任ある地位につくことを辞退したとこたえた。

実際、彼女は忙しかった。同号では発刊の遅延が謝罪されているが、「(前略)このさゝやかな家庭生活が、殆んど不可抗力を以て、働かうとあせる私の職業婦人社の仕事への心使ひを、無残にも押し流し流してゐることを心苦しく思ひます⁽⁴⁶⁾」とその心情を語つた。同年(一九二五年)八月には京都の愛読者と名のる読者より「貴女はこの『婦人と労働』を専心おやりになつてゐるのですか」と主婦の友社主催の九州行きを忙しい上に小さな子どもまでいるのに元氣だと皮肉られ、「これは多忙を以て発行のおくれることを弁解遊ばされる御誌に対して、果しておためになることとでせうか。(中略)私たち愛読者を子供扱なさらぬやうに資金のための身売、それはあまりに卑劣でせう」と辛らつ

な批判を受けている。彼女には政研どころか、足場としてきた職業婦人社の仕事さえ満足に遂行できる時間の余裕がなかったのである。一つには子どもの存在、そしてもう一つには安定した職をもたない夫の分まで引き受けなければならなかった経済的責任であつたと思われる。

いずれにしても政研内部、あるいはメンバーからの糾弾や個人攻撃は、彼女の心を傷つけたであろう。為藤はその後、社会民衆党に参加する運命をたどるが、このころの政研内部の状況を考えると、その情勢にあつてもなお静観する奥への不満が爆発したのかもしれない。その政研の左右両派の対立は、最終的には右派の退陣という形で終息していく。しかしその後も彼女は従来と変わらず雑誌に政研のメンバーの論文、エッセイを掲載、無産運動に共感と理解を示し、協力を惜しまない姿勢を持ち続けた。その背景には奥の社会に対する怒りがあつたのであり、常に無産者に寄り添う気持ちがあつたのである。翌年二月には、無記名の記事だが、巻頭言であることから奥本人、本人でないにせよ編集人として彼女が支持した一文が掲載されている。夫はいるが貧困ゆえに幼い子どもばかりを残して働きに出た母親が親心から赤ん坊にアンカをいれ寝かせておいたところ、火事になり赤ん坊は死亡。母親は過失致死罪を疑われ警察に連行されたというエピソードを紹介したあと、「彼女は生きるためには働かなければならない。而して働くためには、その愛児をみるわけにはゆかない。／私はことを重ねて云はつ。これは果して何人の罪であらうか」と読者に訴えた。この意識は彼女がのちに、セツルメント事業を開始し、保育所を運営していくモチベーションにつながっている。

しかし彼女は政研の役員辞退の理由をこうも語っている。「政治運動に就いて、あくまで實際的に、大衆と共にコツコツ進んでゆきたいと考へる私には、ともすれば主義主張に捉はれすぎる政治研究会の傾向に同じかねるといふ心もあつた」⁽⁴⁸⁾。その後の政研の内紛状況を思えば、十分納得のいく奥の現状認識であつた。そしてまた彼女は、当時の機関

誌にこうも記した。「私はいつのまにか、ポケットマネーに不自由をせぬいはゆる婦人運動家たちと、次第に離れて来た！又、子を持たぬ、家庭を持たぬ自由な婦人たちと、自分の時間として一日中を使ひわけすることの出来る婦人たちとも、知らず知らずの内に遠ざかつて来た」と。⁽⁵⁰⁾新婦人協会時代の経験と、家庭婦人としての日常性を無視した無産陣営からの非難が奥にこうした感想を齎したに違いない。

(2) セツルメント事業へ

奥は、一九二六年には新居格の誘いを受け消費組合西郊共働社に参加、二八年には無産系の女性団体、社会民衆婦人同盟の赤松常子らとともに婦人消費組合協会を結成し委員長となった。だがこの組合も無産政党分裂の煽りを受けて三〇年末には解散に追いこまれていた。一九二七年には高揚した女性独自の無産団体結成の構想は「激しい内輪もめが原因で」労働農民党系の関東婦人同盟、日本労働党系の全国婦人同盟、そして社会民衆党系の社会婦人同盟に分かれて結成されていた。奥は左派系の関東婦人同盟の執行委員に選ばれたが、名前を連ねただけで実質的な活動はしなかつたと、「自伝」に書いている。この関東婦人同盟も前節でも紹介したように、その後、指導者の方針の変更を受けて解散を余儀なくされた。

主義主張に固執し内紛を繰り返す無産陣営に失望した奥が選んだ道は、「前衛」としての社会主義運動を支持しながらも自らは「後衛」として「婦人たちの日常生活のなかに根をはり、社会革命への道を切り拓いてゆく」⁽⁵¹⁾使命であつた。「地ならしの出来てゐない仕事は、一旦社会がその仕事の存在を必要とするやうな重大な時が来た肝心のときにあらがらつと来て、潰れてしまふかもしれません」と考える奥は、その後の具体的な活動の重点を、一般家庭の主婦の目を政治に開かせる努力と、革命後の社会のための「地ならし」においていくことになる。奥が理想とした運動は、

経済的にも時間的にも余裕のない普通の主婦たちを日々の生活での問題意識のなかから実際運動へとつないでいく地道な運動であった。

こうした意識はしだいに彼女を社会事業へと接近させていくことになる。一九三〇年八月、本所区林町に職業婦人社の事務所を移転、婦人セツルメント事業を開始する。奥はこの社会事業にどのような思いを託したのだろうか。実は奥はセツルメントを社会事業の一種と認めながらも、その範疇に入れることに抵抗を感じている。⁽⁵³⁾それは彼女が古い体質をもつ社会事業家たちの恩情的で欺瞞的な姿勢を嫌っていたからであった。⁽⁵⁴⁾彼女は、セツルメント運動者について「社会事業家の対象となつて救済さるべき人をなくするやう、さういふ事態が発生しないやうな社会的経済的條件をこの社会にもたらすやうに事前の運動を進めなければ」⁽⁵⁵⁾ならないという責任感と「社会運動における後衛的役割についてはつきりした考へを常に持つてみたい」⁽⁵⁶⁾と述べ、社会主義運動のパートナーとして位置づけた。ちなみにこのセツルメント運動が社会運動の後衛的役割を担っているとの見解は奥独特のものではなく、それ以前に牧賢一も同様の意見を『婦人運動』誌面で述べている。⁽⁵⁷⁾

セツルメントの活動は保育園の開設を皮切りに、保健指導（一般健康相談、妊娠調節相談）、編物・和洋裁縫の教授、講座・講習会・子供会・母の会等、母の会消費組合、職業紹介、宿舍提供、夜間女学部、家庭生活指導部といった多彩な事業を展開していった。なかでも妊娠調節相談は、多産により貧困と過労に追いこまれ衰弱していく女性たちと早世した母親の姿が重なり奥が情熱をもつて取り組んだ活動の一つであった。彼女は農村女性の生活改善にも力を注いだ。農村部でも産児調節の援助を行いその実践の場を広げている。また、母子への経済的扶助の法律を要求する母性保護連盟の運動へも加わった。当時彼女はすでに夫と離婚、母子世帯の窮状は他人事ではなかった。戦時体制下の一九三七年、母子保護法が成立するが、奥は翌年、新たに母子ホームを併設し軍人遺家族の受け皿もつづけている。

しかし激しくなる空襲のなか、疎開の緊急命令により母子ホームは閉鎖、他の事業も中止せざるを得ない状況になった。

むすびにかえて

以上、社会運動としての社会福祉の位置づけを検討するため、戦前の社会主義運動と社会事業の関係を、一九二〇年代の奥むめおの活動と思想をフィルターにみてきた。実は、社会事業には社会改良を志向した実践も含まれており、その代表的なものがセツルメントであった。たとえば社会主義運動家としてイメージの定着している片山潜は、社会福祉界ではキングスレー館という日本初のセツルメントの館長として記憶されている。同様に賀川豊彦も神戸の新川のスラムに入りセツルメント活動を行なった人物として評価される。新婦人協会を立ち上げた時の平塚らいてうのモチベーションの一つは、婦人労働者たちを覚醒し労働運動を主体的に展開できるような教育、交流をはかりたいというものであった。そしてその当初の事業のモデルもまたセツルメントであった。⁽⁵⁸⁾ 貧しい人たちとの人格交流を通じ彼らのニーズを把握し生活を向上させていくというプログラムのなかに、社会変革の契機と具体的に運動を担っていく人たちへの教育が入りこんでいる。

奥がたどった道筋を逆にたどった女性もいる。大阪で無名の社会運動家として生涯を捧げた松本員枝である。⁽⁵⁹⁾ 彼女は鉄道弘済会の職員として社会事業に邁進するが、その慈善的なあり方に疑問をもち、また川上貫一や岩崎盈子など社会主義運動に親和性をもつ社会事業家たちの影響を受け、しだいに社会主義思想に共鳴、生涯を社会運動に捧げる。彼女もまた戦後の共産党の分裂に党とは距離をとる。しかし奥と同じような大衆を巻き込んでいく地道な運動を展開しつつも、常に社会主義への理想を失うことはなかった。

大山郁夫は、職業婦人社の機関誌に「婦人の社会事業に欠けて居るもの」と題した論文を発表、この時期の社会運動という用語は社会主義運動と同意語と受けとめていいと思うがそこでは「婦人たちの社会運動、若しくは社会事業」という表現で社会運動と社会事業は常に同等に併記されている。それは「あらゆる社会運動若しくは社会事業の動機は、或る種の社会意識から来るものでなければならぬ。でなければ、それが充分の効果を挙げる事が出来るものではないのである。また、事実上に於ても、あらゆる社会運動若しくは社会事業は反動的のものにもせよ、進歩的のものにもに（ママ）せよ、それぞれに、それに相応する社会意識の衝動から来るものである」という点で、両者に共通点を見出していたからであつた。そして「婦人解放問題は、結局社会組織の変改の問題に関連するものである。それは、人類の歴史に於て、婦人の隷属的地位が、私有財産制度とその起源を一つにしてあるといふ事実からも、推論し得られるものである。それ故に、婦人解放問題の解決に直接間接に関係のある社会運動若しくは社会事業に従事するものは、常にそれが直接また間接に、現存の社会組織に働き掛けてゐるものであることを、眼中に置かなければならないものであることは、無論である」という論理にも続いている。

この大山の認識でいけば女性解放運動から社会主義運動、社会事業へとたどりついた奥の生き方は、社会を射程に運動を展開していく点においてまったく矛盾のない一本の筋の通つたものとなる。そして彼女は社会運動の「後衛」として生きることを選んだ。あわせて、ここにいたるまでの奥の魂の遍歴を振り返ってみれば、社会主義運動と社会事業の関係として一般に考えられてきたような社会変革をめざす運動と社会体制の維持をめざした穏健で保守的な運動というような二者択一的な見方は、実践面からみればあまり意味をもたないのではないだろうか。両者は、日々の暮らしをつむぐ人々からみれば、その生活問題の根にある社会問題を解決する方法として、ともに広義の社会運動としての意義をもっている。

奥の生き方は、そのことを示しているように思われる。戦後の彼女は女性たちの生活に根ざした運動を展開、参議院議員となってもその姿勢は基本的に変わらなかった。主婦連合会での活動は、消費者の権利を主張した、まさに台所と政治を結びつけた女性たちの運動であり、奥は会長として主婦連の輝かしい功績に貢献した。それは奥自身が到達した社会運動の完成した”形”であった。

- (1) 小松源助ほか『系統看護学講座 社会福祉』医学書院、一九九九年、二頁。
- (2) 前掲『系統看護学講座 社会福祉』、一番ヶ瀬康子『一番ヶ瀬康子社会福祉著作集第一巻会福祉とはなにか』（労働旬報社、一九九四年）、岡本栄一・岡本民夫・高田真治編『新版社会福祉原論』（ミネルヴァ書房、一九九二年）を参考に定義した。
- (3) 主に『野火あかあかと 奥むめお自伝』（ドメス出版、一九八八年）を参考にした。
- (4) 成田龍一（阿部恒久共著）『婦人運動の展開』（鹿野正直ノ由井正臣編『近代日本の統合と抵抗』日本評論社、一九八二年）の評価による。
- (5) 近藤真柄著『わたしの回想（下） 赤瀾会とわたし』ドメス出版、一九八一年、一四頁。
- (6) 同右書、一八頁。
- (7) 山川菊栄『新婦人協会と赤瀾会』『太陽』一九二二年七月号。
- (8) 奥むめお『私どもの主張と立場 山川女史の新婦人協会と赤瀾会を讀みて』『太陽』一九二二年八月号。
- (9) 同右。
- (10) 山内みな『山内みな自伝』新宿書房、一九七五年、九五頁。
- (11) 同右。
- (12) 『治警第五条修正の通過を期し乍ら』『女性同盟』一三三号、一九二二年四月号。
- (13) 『発行に際して』『職業婦人』創刊号、一九二三年六月。
- (14) 無産陣営の動向をまとめるにあたって、先行研究、史料については田中真人「民主主義・平和主義・社会主義 日本共産主義運動史研究の最近の一〇年」、『史林』八九巻一号、二〇〇六年一月）を、当時の社会主義運動の概観については渡部徹「日本のマルクス主義運動論」、『講座 マルクス主義二』日本評論社、一九六九年）を参考にした。

- (15) 島中雄三『政治研究会』の生まるゝまで』政治運動』第一卷第三号、一九二四年六月号、一〇頁。
- (16) 同右論文、一一頁。
- (17) 法政大学大原社会問題研究所編『日本社会運動史料 原資料篇 無産政党資料 政治研究会・無産政党組織準備委員会』(財)法政大学出版局、一九七三年、四七四頁。
- (18) 同右書、四七五頁。
- (19) 徳田球一『第十二回問調査』現代史資料 社会主義運動』みすず書房 一九六四年、九二頁。
- (20) 島中雄三『大会の後に』政治研究』第三卷第四号、一九二五年五月号。
- (21) (17)前掲書、四七六頁。
- (22) 同右四七九頁。
- (23) 山川菊栄『おんな二代の記』平凡社、一九七二年、二七二頁。
- (24) 『資料解説 第一部政治研究会』(16)前掲書、四九八頁。
- (25) 山川菊栄(23)前掲書、二七三頁。
- (26) 田島ひで『ひとすじの道』青木書店、一九六八年、一六三・六四頁。
- (27) 山内みな、(10)前掲書、一九七頁。
- (28) 政治研究会誕生前後には奥は何度か、その宣伝、紹介を雑誌で行っている。たとえば、『ご存知でせうが』(『婦人と労働』第二卷第三号、一九二四年六月号)、『婦人と時事』(『婦人と労働』第三卷第一号、一九二五年一月号)、『婦人と時事』(『婦人と労働』第三卷第二号、一九二五年三月号)、『北信 福井 関西への旅』(『婦人と労働』第三卷第二号、編輯室にて)、『婦人と労働』第三卷第四号、一九二五年五月号)など。
- (29) 『婦人と時事』第三卷第六号、一九二五年七月号。
- (30) 協力へー組織へ』婦人と労働』第三卷第七号、一九二五年八月号。
- (31) 『旅の印象』婦人と労働』第三卷第五号、一九二五年六月号。
- (32) 『婦人運動』と改題に就て』婦人運動』第三卷第八号、一九二五年九月号。
- (33) 『朝鮮飢饉及水害救済委員会』については、黒川伊織論文『日本社会運動の植民地認識 一九二五年の朝鮮水害飢饉救済運動』(神戸大学国際文化学会編『国際文化学』第一四号、二〇〇六年三月)が詳しい。
- (34) 『朝鮮に来て』婦人運動』第三卷第八号、一九二五年九月号。

- (35) 鈴木茂三郎「自由主義運動を警戒せよ」(政治研究会機関紙『民衆政治』第四号、一九二五年七月一日)
- (36) 政治研究会機関紙『民衆政治』第五号(一九二五年九月一日)では、奥糾弾の二つの記事が目をはく。ひとつは「下伊那支部」の決議案可決の報告の中に「奥むめを女史糾弾」があげられている記事、今一つは「本部報告」のなかの二三日中央委員会開催の報告中に大阪府評議提案として「2奥むめを」の件「でありこれまで辞任の意志を表明してきた奥の正式辞任を認めることとある。奇妙なのは前者の決議では、そのすぐあとに続いて「朝鮮飢饉救済の動議」が可決されている。
- (37) 「転居 東京府下蒲田二四七番地 職業婦人社」(『婦人運動』第三卷第八号、一九二五年一〇、十一月合併号)
- (38) 『婦人運動』第三卷第八号、一九二五年一〇、十一月合併号。
- (39) 政治研究会機関紙『民衆政治』(第二号、一九二五年五月一日)に中央委員会の報告として、両者の名が婦人部委員にあげられている。
- (40) 『婦人公論』第十年十二月月号、一九二五年。
- (41) 「近況おたより」『婦人運動』第三卷第一〇号、一九二五年二月号。
- (42) 「為藤五郎氏のために」『婦人運動』第三卷第一〇号、一九二五年二月号。
- (43) 同右。
- (44) 同右。
- (45) 同右。
- (46) 「編輯室にて」『婦人運動』第三卷第一〇号、一九二五年二月号。「む」とサインがある。
- (47) 遠地近地「近況おたより 奥氏に」『婦人と労働』第三卷第七号、一九二五年八月号。
- (48) 「果して何人の罪か？」『婦人運動』第四卷第二号、一九二六年二月号。
- (49) (42) 前傾文。
- (50) 「埋草」『婦人運動』第四卷第三号、一九二六年三月号。
- (51) 奥むめお、(3) 前掲書、一〇一頁。
- (52) 奥むめお「時評」『婦人運動』一九二六年五月号。
- (53) 「セツルメント運動私見」『婦人運動』第九卷第五号、一九三二年七月号。
- (54) 同右。
- (55) 同右。

- (56) 同右。
- (57) 牧賢一「社会運動に於ける後衛としてのセツルメント」『婦人運動』第九卷第一号、一九三一年一月号。
- (58) 今井小の実『社会福祉思想としての母性保護論争』ドメス出版、二〇〇五年。
- (59) 松本員枝聞き書きの会編『自由と解放へのあゆみ 松本員枝聞き書き』ドメス出版、一九八〇年。
- (60) 大山郁夫「婦人の社会事業に欠けてゐるもの」『婦人と労働』第三卷第一号、一九二五年一月。